

日程第13. 議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）

○議長 宮城清政君 日程第13. 議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）平成27年度南風原町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億2,450万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億1,522万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。その内容等については、各担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは、議案第50号 平成27年度一般会計予算（第5号）について、概要説明をいたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、民生費において児童福祉にかかる制度改正により事業の移行、廃止、新設による増減、人事異動に伴う人件費の組み替え及び繰越額の確定等、補正の必要が生じたので、歳入・歳出をそれぞれ12億2,450万5,000円増額し、補正後の一般会計予算額は143億1,522万1,000円となります。補正増額12億2,450万5,000円の内容につきましては、7ページ以降の事項別明細から説明いたします。

続きまして、4ページをお願いいたします。第2表地方債補正について説明します。総務債の臨時財政対策債は、限度額4億480万円から5,720万円を増額し、補正後の限度額は4億6,200万円になります。これは、普通交付税の算定時に算出される臨時財政対策債発行可能額の決定によるもので、補正後の地方債限度額は11億8,680万円になります。

続きまして、歳入について説明します。7ページをお開きください。8款1項1目. 地方特例交付金191万9,000円の増は、基礎数値の確定に伴う算出結果によるものです。この交付金は平成20年度から所得税で控除できない住宅ローン減税額を住民税から控除することによる町の減収分を補てんするための交付金です。

8ページ。9款1項1目. 地方交付税の普通交付税9,057万1,000円の増は、交付決定に基づくもので、当初試算と比較して基準財政需要額（臨時財政対策債振替後で交付税検査による錯誤含む）が7,784万1,000円の増、基準財政収入額が794万4,000円の減、調整額等で478万6,000円が減となったことによるものです。

続きまして9ページ。12款1項4目. 教育使用料67万1,000円の減は、幼稚園預かり保

育料の平成27年8月時点調定によるものです。

10ページ。13款2項1目。民生費国庫補助金2,912万2,000円の増は、制度改正により保育緊急確保事業補助金が廃止となり、子ども・子育て支援交付金へ移行したこと、また、保育対策総合支援事業補助金が新たに創設されたことによるものです。4目。教育費国庫補助金921万6,000円の減は、1目の子ども・子育て支援交付金へ統合することによるものです。6目。総務費国庫補助金1,376万5,000円の増は、社会保障・税番号制度導入に伴い、地方公共団体情報システム機構への通知カード及び個人番号カード関連事務の委任にかかる経費の町負担額に対する補助金1,262万4,000円及び本町における同事業の事務費にかかる補助金114万1,000円によるものです。なお、同機構への町負担額に対する補助金は、同額を歳出20ページ個人番号カード交付事業費交付金で計上しています。

11ページをお願いします。13款3項1目。民生費国庫委託金47万4,000円の増は、国民年金システム改修に伴う基礎年金等事務費交付金の増によるものです。同額を歳出の21ページ国民年金システム改修委託料で計上しています。

12ページ。14款2項2目。民生費県補助金2,083万9,000円の増は、制度改正により特別保育事業等補助金210万円、延長保育促進事業補助金3,955万2,000円、放課後児童健全育成事業費等補助金4,652万2,000円、保育緊急確保事業補助金1,382万1,000円、病児・病後児保育事業補助金329万円の減となりますが、新制度の子ども・子育て支援交付金で6,054万3,000円、新規事業で待機児童対策特別事業補助金6,265万8,000円、保育対策総合支援事業費補助金108万円、ひとり親家庭認可外利用料補助事業補助金177万3,000円の計上と新すこやか保育事業補助金7万円の増によるものです。4目。農林水産業費県補助金476万6,000円の増は、機構集積支援事業費補助金73万5,000円、系統造成豚等貸付事業補助金476万5,000円の増、農地台帳システム整備事業補助金73万4,000円の減によるものです。なお、系統造成豚等貸付事業補助金は、優良種の豚を町で購入し農家に貸付する県の100パーセント補助事業で、同額476万5,000円を歳出25ページの役務費及び備品購入費で計上しております。6目。教育費県補助金921万6,000円の減は、2目の子ども・子育て支援交付金へ統合することによるものです。

続きまして13ページ。16款1項10目。教育費寄附金23万円の増は、3企業から寄付があったことによるもので、同額を歳出30ページの南風原町育英会補助金で計上しています。12目。ふるさと寄付金7万円の増は、4名の方から寄付があったことによるもので、同額を歳出18ページ、ふるさと応援基金積立金で計上しています。

14ページ。17款2項1目。特別会計繰入金657万5,000円の増は、各特別会計の平成26年度決算確定による純繰越金を一般会計に繰り戻すことによるものです。

15ページ。18款1項1目。繰越金10億1,807万7,000円の増は、平成26年度一般会計の歳入歳出差引額11億1,912万5,000円から繰越明許費にかかる財源繰越分5,104万8,000円と当初予算計上額5,000万円を差し引いた額の計上です。

16ページ。20款1項1目。総務費5,720万円増は、先ほど4ページで説明したとおりで

す。

続きまして、歳出について説明いたします。そのなかで職員の人件費については、人事異動に伴い過不足が生じる款項でそれぞれ増減し、組み替えの補正を行っています。一般会計及び特別会計の人件費総額で増減はございませんので説明を省略いたします。

18ページ。2款1項5目。財政調整基金額10億6,283万1,000円増は、財政調整基金積立金（純繰越分）の増が歳入の15ページで説明した平成26年度の純繰越額10億6,807万7,000円の2分の1を下らない額を積み立てるための計上、財政調整基金積立金5億2,879万2,000円の増が5号補正歳入歳出の調整によるものです。なお、補正後の同基金残高は、15億5,293万8,000円となります。6目。目的基金費7万円の増は、ふるさと応援基金積立金で、歳入の13ページで説明したとおりでございます。11目。諸費30万円の増は、南風原町更正保護女性会の結成40周年記念誌発刊に対する補助金の計上です。

20ページ。2款3項1目。戸籍住民基本台帳費、賃金158万6,000円の増は、社会保障・税番号制度開始に伴い通知カードに対する問い合わせや個人番号カードの申込み等に対応するための事務の増加が見込まれることから、住民環境課の臨時職員賃金2名分の計上、庁用備品購入費86万4,000円増は通知カード等専用プリンター購入費、個人番号カード交付事業費交付金1,262万4,000円増は歳入の10ページでご説明したとおりです。

21ページ。3款1項1目。社会福祉総務費、繰出金1,134万8,000円の増は、国民健康保険特別会計への繰出金で、内容につきましては国民健康保険特別会計でご説明いたします。2目。老人福祉費、繰出金179万7,000円の減は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、後期高齢者医療特別会計で説明します。5目。国民年金事務費、賃金12万4,000円の増は、人事異動に伴い産休・育休代替臨時職員賃金不足分、委託料47万4,000円の増は、歳入の11ページで説明したとおりです。

22ページ。3款2項1目。児童福祉総務費、報償費2万4,000円の増は、新設認可保育園の設置者選定に伴い待機児童解消検討委員会2回分の計上、負担金、補助及び交付金255万円の増は認可外保育園運営補助金48万6,000円が県の補助事業対象基準を満たせず交付を受けられない月がある認可外園に対し、町の認可外保育所児童援護費支給要綱に基づいてその月分を補助するための増、南風原町認可外保育事業補助金9万3,000円は当初見込みより対象園児が増えたことによるもの、ひとり親家庭認可外利用料補助金197万1,000円は県の一括交付金事業の新規事業「沖縄県ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業」実施のための計上で、ひとり親家庭に対し保育料免除を実施している認可外保育施設に対し補助金を交付するための計上です。2目。保育所運営事業、報酬84万円の増は、保育士処遇改善臨時答礼事業の廃止により臨時職員1名分の7節賃金76万2,000円が減になるため、その代替となる待機児童解消支援事務嘱託員として子育て支援業務の強化を図るための計上です。需用費29万7,000円の増は、宮平保育所において0歳児保育室の空調機が故障し消耗品費から流用し取替工事を実施したことによる補てん、委託料377万6,000円の増は病児病後児保育事業で当初より利用者の増が見込まれることによるものです。使用

料及び賃借料13万円の増は、宮平保育所職員用駐車場の借地変更によるものです。負担金、補助及び交付金226万3,000円の増は、制度改正による特別保育事業補助金172万円、延長保育促進事業補助金4,542万8,000円、保育士処遇改善臨時特例事業補助金3,011万7,000円減はあるものの、特別保育事業の廃止により利用者の増が見込まれることによる一時預かり事業補助金252万円の増、かねぐすく保育園の基準区分変更による地域子育て支援拠点事業補助金306万7,000円の増、よなほ保育園認可化移行支援のための認可化移行運営費補助金1,805万4,000円及び認可化移行施設改善費補助金5,156万7,000円、新規で保育体制強化事業補助金432万円の計上によるものです。なお、認可化移行支援については、県補助事業でそれぞれ運営費に対する補助と施設改善等に対するもので、補助率は県10分の9、保育体制強化事業補助金は認可保育園の保育士の離職防止策として保育士資格を持たない職員を採用している園に対するもので、補助率は国2分の1、県・町それぞれ4分の1となります。3目。児童厚生施設費4,492万3,000円の増は、制度改正により補助基準額の算出方法の変更と第二学童クラブわんぱく家が新設されたことによる学童クラブ補助金1,309万2,000円の増、子ども・子育て支援交付金事業の新規事業で、家庭、学校及び地域との連携等を専門に行う職員を採用している14学童クラブに対する学童クラブ支援員等処遇改善事業補助金3,011万9,000円増、障がい児を5名以上受け入れている学童クラブに対する学童クラブ障がい児受入強化推進事業補助金171万2,000円の計上によるもので、補助率は全て国・県・町それぞれ3分の1となります。

続きまして、25ページ。6款1項4目。畜産業費476万5,000円の増は、歳入の12ページで説明したとおりです。

26ページをお願いいたします。7款1項1目。商工振興費、役務費21万円の増は、琉球かすり会館検査室の空調機が故障し手数料から流用し取替工事を実施したことによる補てん分の計上となっています。

28ページ。8款2項2目。道路新設改良費129万6,000円の増は、町道5号線道路改良事業の次年度へ向けた新規事業要望を行うための概略設計委託料の計上です。

29ページ。8款4項1目。都市計画費、操出金49万6,000円の減は、土地区画整理事業特別会計への操出金で、内容は土地区画整理事業特別会計で説明します。3目。街路整備事業費129万6,000円の増は、津嘉山街路整備事業（2工区）の次年度へ向けた新規事業要望を行うための概略設計委託料の計上です。

30ページ。10款1項2目。事務局費、賃金77万5,000円の増は、町立幼稚園の4歳児保育開始に伴い学校教育課事務体制を強化するための臨時職員賃金1名分、負担金、補助及び交付金53万円の増、南風原町育英会補助金23万円は、歳入の13ページで説明した寄附金の活用によるもの、また南風原高校の創立40周年記念事業に対する30万円補助の計上です。

31ページ。10款2項1目。学校管理費、需用費42万1,000円の増は学校支援員賃金の不足により流用して対応したことによる補てん分の計上です。

32ページ。10款3項1目。学校管理費、賃金41万4,000円の増は南風原中学校図書司書

の病休代替臨時職員分、需用費52万2,000円増は南星中学校の教室黒板が摩耗により見えづらくなっていたことから消耗品費を流用して修繕したことによる補てん分、修繕料10万円増は両中学校において今後修理が見込まれることによる計上です。

続きまして、33ページ。10款4項1目。幼稚園費、賃金445万8,000円の増は、津嘉山幼稚園において預かり保育が1クラス増になったこと及び当初で賞与分の計上が漏れていたことによるもの、北丘幼稚園職員が10月から半年間、教育研究院として派遣するための代替臨時職員の計上です。旅費24万8,000円及び負担金、補助及び交付金2万円は、九州地区国公立幼稚園研究容疑大会へ各幼稚園職員1名、合計4名が参加することによる計上です。工事請負費7,031万8,000円の増は4幼稚園園舎新增築工事において空調及び南風原幼稚園の杭工事を追加する必要があることによる計上です。

34ページ。10款5項5目。町史編集費8万7,000円の増は、町史編集員への報酬及び費用弁償を当初計上漏れによるものです。

35ページ。10款6項1目。保健体育総務費127万9,000円の増は、山川体育センター照明架台などの修繕工事を行うための計上です。2目。共同調理場運営費、需用費199万8,000円の増は学校給食共同調理場においてボイラー室給湯配管の修繕や今後修繕見込みの計上です。役務費38万9,000円の増は調理場職員のノロウイルス検査手数料2回分の計上となっています。

以上が、議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。それから、資料1（こども課関係）という表が付けられております。今回、かなりの事業費等補助金メニューの改正等ございましたので、お目とおしいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）は、総務民生常任委員会に付託します。